

政策調整会議の概要

開催日 令和4年5月26日(木)

◎項目

- 1 中小企業・小規模企業振興指針への対応について【商工労働部】
- 2 その他

◎内容

- 1 中小企業・小規模企業振興指針への対応について【商工労働部】

商工労働部より、中小企業・小規模企業振興指針への対応について説明が行われた。
(商工労働部)

令和4年3月に中小企業・小規模企業振興指針を策定した。令和4年度は指針に基づく事業を実施し、かつ指針を踏まえた施策の充実・強化に取り組んでいくスタートの年である。施策は、指針に沿って全庁的に推進するものであり、各部局で関係業種の振興施策に向き合っていたいただきたい。本日、現状の施策の洗い出しと目標設定等を依頼する文書を発出するので、各部局とりまとめをお願いする。

- 2 その他

(1) 総務部より、勤務時間の厳守と挨拶の励行について説明が行われた。

(総務部)

先日、「勤務時間ぎりぎりでする舎に入ってくる職員を見かける」という指摘を受けた。これまで研修などの機会を通じて周知を図ってきたところであり、勤務時間は職務に専念しなければならないのは当然のことであるので、改めて各部局で職員に周知徹底をお願いする。

併せて、来訪者の方に対して挨拶や会釈を行ってほしいというご示唆もいただいたので、庁内を訪れた県民の皆様、職員同士も含め、自然と挨拶や声掛け、会釈ができるような風通しの良い職場づくりを心掛けていただきたい。

いずれの指摘も道徳観や倫理観といった基本的なことで、指摘のあったことは真摯に受け止めていきたいと考えているのでよろしくをお願いする。

(2) 会計管理局より、令和3年度出納閉鎖について説明が行われた。

(会計管理局)

令和3年度の出納閉鎖が5月末ということで、支払漏れがないか今一度各部局で確認していただき、支払が必要なものは今週中に会計管理局に提出するようお願いする。

○ 副知事

中小企業・小規模企業振興指針は、議会からの提案を受けて条例を制定したものであり、今後、県内の中小企業振興に向けた施策がどのようにバージョンアップしたかを問われることになるので、各部局とも自分のこととして前向きに取り組んでいただきたい。

情報共有の関係で、産業部局とそれ以外の許認可部局が現場レベルで連携してほしいと思っている。成長戦略やアクションプランを含めた大きなプロジェクトでは出先機関の職員においても情報共有を図っていただきたい。